

安全データシート

作成日 2010年 3月25日
改訂日 2022年 5月 9日

1.製品及び会社情報

製品名： OSプライマー エポW

会社名： オバナヤ・セメントテックス株式会社
住所： 三重県いなべ市北勢町東村1339
電話番号： 0594-72-6488
FAX番号： 0594-72-6253
担当部門： 製造部 工場管理課
整理番号： M3207

2.危険有害性の要約

GHS分類

生殖細胞変異原性：	区分2
発がん性：	区分1
特定標的臓器毒性(単回暴露)：	区分1
特定標的臓器毒性(反復暴露)：	区分2
水生環境有害性 短期(急性)：	区分3
水生環境有害性 長期(慢性)：	区分3

GHSラベル要素



注意喚起語： 危険

危険有害性情報： 遺伝性疾患のおそれの疑い
発がんのおそれ
臓器の障害
長期にわたる又は反復暴露による臓器の障害のおそれ
水生生物に有害
長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き：

《安全対策》

使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
容器を密閉しておくこと。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は、手及び身体をよく洗うこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
この製品を使用するときに飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

《応急措置》

皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、暴露又はその懸念がある場合、医師の診断／手当を受けること。
皮膚刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。
特別な処置が必要である。
気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

《保管》

容器を密閉して涼しく換気の良い場所で、施錠して保管すること。凍結を避けること。

《廃棄》

内容物／容器を国／都道府県／市町村の規制に従って廃棄すること。

3.組成及び成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

成分及び含有量：

成分名	含有量(wt%)	CASNo.
酸化亜鉛	10%未満	1314-13-2
酸化チタン	10%未満（白色は20%未満）	13463-67-7
メタノール	10%未満	67-56-1

4.応急措置

- 眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合、医師の診断／手当を受けること。
 まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 皮膚に付着した場合： 多量の水で洗うこと。
 特別な処置が必要である。
 外観に変化が見られたり、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当を受けること。
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合は洗濯をすること。
 付着物を布にて素早く拭き取ること。
 溶剤・シンナーは使用しないこと。
- 吸入した場合： 症状が改善しない場合や気分が悪いときには医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合： 安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 嘔吐物は飲み込ませないこと。
 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

5.火災時の措置

- 消火剤： 水(棒状水、高圧水)、棒状強化液、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、霧状強化液
- 使ってはならない消火剤： データなし
- 特有の消火方法： 指定の消火剤を使用すること。
 安全に対処できるのであれば可燃性の物を周囲から素早く取り除くこと。
 高温にさらされている密閉容器は水をかけて冷却すること。
 消火作業は可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の保護： 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。

6.漏出時の措置

- 人体に対する注意事項： 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
 屋内では換気をしっかり行うこと。
 屋外の場合は、できるだけ風上ら作業を行うこと。
 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。
 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を速く取り除くこと。
 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備すること。
- 環境に対する注意事項： 河川への排出などにより、環境への影響を起こさないように注意すること。
- 封じ込め及び浄化の
 方法・機材： 漏出時は密閉できる容器に回収し安全な場所に移すこと。
 付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置すること。
 衝撃・静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収すること。
 乾燥砂、土、その他不燃性のものに吸収させて回収する。大量の漏出には盛土で囲って漏出を防止すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い上の注意： 換気の良い場所で取扱う。容器はその都度密栓すること。
皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、眼に入らぬよう適切な保護具を着用すること。
取扱い後は手・顔等をよく洗い、休憩所などに手袋などの汚染保護具を持ち込まないこと。
密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を設け、適切な保護具を着けて作業すること。
- 保管上の注意： 日光の直射を避ける。通風の良い所に保管すること。凍結させないこと。
火気、熱源から遠ざけて保管すること。
盗難防止のため施錠保管すること。
子供の手の届かないところに保管すること。
漏れ、あふれ、飛散しないように必要な措置を講ずること。

8. 暴露防止措置

管理濃度：

メタノール	作業環境評価基準:200ppm
-------	-----------------

許容濃度：

酸化亜鉛	ACGIH (TLV) 2mg/m ³
酸化チタン	ACGIH (TLV) 10mg/m ³
メタノール	ACGIH (TLV) 200ppm

- 設備対策： タンク内部の密閉場所で作業をする場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。
- 呼吸器の保護具： 密閉された場所では送気マスクを着用すること。
- 手の保護具： 不浸透性ゴム手袋(化学薬品が浸透しない材質であることが好ましい)
- 眼の保護具： 側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具： 長袖作業着(化学薬品が浸透しない材質であることが好ましい)
- その他： 静電塗装を行う場合は帯電防止服、通電靴を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態： 液体
- 色： 各色
- 臭い： 微香臭
- 沸点又は初留点及び沸騰範囲 データなし
- 可燃性： なし
- 爆発限界： データなし
- 引火点： —
- 自然発火点： データなし
- 分解温度： データなし
- pH： 5.8-8.6
- 動粘性率： 100-1000 mm²/s
- 水に対する溶解度： 可溶
- 蒸気圧： データなし
- 密度及び/又は相対密度： 約 1.3g/cm³
- 相対ガス密度： データなし
- 粒子特性： データなし

10. 安定性及び反応性

- 安定性： 通常の保管・取扱い条件で安定。
- 反応性： データなし
- 避けるべき条件： 凍結させないこと。
- 接触危険物質： データなし
- 危険有害な分解生成物： データなし

11. 有害性情報

急性毒性 経口：	メタノール 区分4 LD50 1400 mg/kg
眼に対する重篤な 損傷性／刺激性：	メタノール 区分2
発がん性：	酸化チタン IARC カテゴリー 2B
生殖毒性：	酸化亜鉛 区分2 メタノール 区分1B
特定標的臓器毒性 (単回暴露)：	酸化亜鉛 区分1(呼吸器、全身毒性) メタノール 区分1(中枢神経系、視覚器、全身毒性)、区分3(麻酔作用)
特定標的臓器毒性 (反復暴露)：	酸化チタン 区分1(呼吸器) メタノール 区分1(中枢神経系、視覚器)

12. 環境影響情報

残留性・分解性：	データなし
生体蓄積性：	データなし
土壤中の移動性：	データなし
水生環境有害性 短期(急性)：	酸化亜鉛 区分1
水生環境有害性 長期(慢性)：	酸化亜鉛 区分1 酸化チタン 区分4
オゾン層への有害性：	分類できない

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与えるおそれがあるので、取扱いに注意する。特に、製品や洗浄水が地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	<p>廃塗料、廃溶剤、容器等の廃棄物は、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託し、関連法規・法令を遵守して、適正に処理すること。</p> <p>容器、機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝にそのまま流さないこと。</p> <p>排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても廃棄物の処理及び清掃に関する法律、関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。</p> <p>廃塗料などを焼却処理する場合には、珪藻土等に吸着させて開放型の焼却炉で少量ずつ焼却する。又は焼却炉の火室へ噴霧し焼却する。</p> <p>ただし、ダイオキシンなどの有害ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。</p> <p>特定管理産業廃棄物(廃油)に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理すること。</p>
汚染容器及び包装：	内容物を完全に除去した後に都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に委託し、関連法規・法令を遵守して、適正に処理する。

14. 輸送上の注意

注意事項：	<p>取扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。</p> <p>容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転倒、落下、容器破損のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。</p>
緊急時応急措置指針番号：	—
国連分類：	分類基準に該当しない
国連番号：	分類基準に該当しない
品名(国連輸送品名)：	—
容器等級：	分類基準に該当しない
陸上輸送：	<p>消防法、労働安全法に定められる運送方法に従うこと。</p> <p>荷送り人は運送者に運搬注意書(イエローカード)を交付すること。</p>
海上輸送：	船舶安全法、海洋汚染防止法の定められるところに従うこと。
航空輸送：	航空法に定められるところに従うこと。

15.適用法令

消防法：	該当しない
労働安全衛生法：	名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第 57 条) 酸化亜鉛、酸化チタン 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第 57 条の2) 酸化亜鉛、酸化チタン、メタノール
有機溶剤中毒予防規則：	該当しない メタノール(第 2 種有機溶剤)
特定化学物質障害予防規則：	該当しない
化学物質管理促進法・	
PRTR：	該当しない
毒物及び劇物取締法：	該当しない

16.その他情報

本データシートは作成時又は改訂時において、製品及びその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱い情報)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行ない改訂いたします。

また、本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行なってください。
